

当初

工事執行機関 41340 会津若松建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成29年10月3日
工事番号	17-41340-0195	工事名	県営住宅改善工事（昇降機改修）	着工	平成29年10月4日
入札執行年月日	平成29年9月28日	発注種別	14 機械設備工事	完成	平成30年1月31日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	県営青木団地				予定価格
工事箇所 自	会津若松市門田町 大字黒岩 地内				11,799,000
至					
工事概要	県営青木団地 昇降機改修工事 地震時管制運転装置 更新 N=1組 外				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額(契約額)
100000710 三精テクノロジーズ(株) 仙台営業所	仙台市青葉区中央2-10-12		
	(1) 11,700,000	(2) 11,600,000	11,772,000
(3) 11,500,000	(4) 10,900,000		
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	
	(1)	(2)	
	(3)	(4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式3 (裏面)

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

別紙「随意契約理由書」のとおり

変更契約の内容

変更契約年月日	年 月 日
変更後の完成年月日	年 月 日
変更後の契約金額	円
変更契約をする理由	
<input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増(減)	
<input type="checkbox"/> 2 () 工事追加による増額	
<input type="checkbox"/> 3 その他 ()	

随意契約理由書

本工事は、建築基準法に適合させるため、地震時管制運転装置等の安全装置の更新や耐震補強工事を行うものであり、以下の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、福島県財務規則施行通達第269条関係第1項(3)に基づき、昇降機の製造者である三精テクノロジーズ(株)と単独による見積もり合わせとしたい。

- ①工事に用いる部品の殆どが昇降機の製造者である三精テクノロジーズ(株)が独自の技術で開発したものであり、他社が製造する同等品等での対応は不可能であること。
- ②本工事が昇降機の安全運行の根幹に関わる部分の改良更新工事であることから、三精テクノロジーズ(株)製造の部品を確実に調達でき、かつメーカー仕様に基づいた確実な施工が確保できる条件を有することが求められていること。
- ③本工事が複数の製造者による部品によって行われた場合、あるいは三精テクノロジーズ(株)製造部品であっても他社が施工した場合は、昇降機の故障・事故が生じた際の責任が不明瞭となり、今後の保守管理に支障が生じること。